

授業科目名	民事法総合演習Ⅱ Civil Law Seminar Ⅱ
授業科目群	法律基本科目
標準学年	3年次
必修・選択の区別	必修
開講学期	後期
開講曜日・時限	木曜日・3時限
単位数	2単位
担当教員名	七戸克彦・増永弘 (Shichinohe Katsuhiko , Masunaga Hiroshi)
授業の目的	九大法科大学院における最終学年の演習授業として、民法、民事訴訟法、実務(とくに要件事実の基礎)の知識を総合して具体的事例を適切に解決するとともに、それを的確に表現する能力の修得を目的とする。
履修条件	平成21年度以降入学者については、便覧の『成績評価の方法』に記載されているところに従う。 平成20年度以前入学者については、以下の通り。 基礎民法Ⅰ～Ⅳ、基礎民事訴訟法Ⅰ、Ⅱ、基礎商法Ⅰ、Ⅱ、の単位を原則として取得していること。 応用民法Ⅰ、Ⅱ、応用民事訴訟法、応用商法Ⅰ、Ⅱを履修していること。 民事裁判実務、民事弁護論を履修していること。
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	判例等を素材とする具体的な事例問題を素材にして、研究者教員と実務家教員の分担・共同による授業を予定している。各回の担当責任者の教員以外の教員が出席することがある。 It will be treated the most important cases in civil law, namely in the styl of seminar, by coopareting of law teacher and lawyer in practice.
授業計画	授業計画は、以下の通り(予定)。 以下の授業計画の各回では、民法、民事訴訟法、実務(とくに要件事実論の基礎)の分野から、単独事例問題、あるいは複数分野の融合事例問題の検討を予定している。とくに融合事例問題の場合には、1題につき2回の授業を当てて検討する場合もある。また、最低1回は、民法の論述問題を中心とした中間テスト(民法の短答式問題も含む)にあてることを予定している。 (下記の授業計画と担当者は、予定であり、遅くとも第一回授業日までに、確定した授業計画と担当者を周知する) 第1回 民事法(1) 七戸 第2回 民事法(2) 七戸 第3回 民事法(3) 七戸 第4回 民事法(4) 七戸 第5回 民事法(5) 七戸 第6回 民事法(6) 七戸 第7回 民事法(7) 七戸 第8回 民事法(8) 七戸 第9回 民事法(9) 七戸・増永 第10回 民事法(10) 七戸・増永 第11回 民事法(11) 増永 第12回 民事法(12) 増永

	<p>第13回 民法(13) 増永</p> <p>第14回 民法(14) 増永</p> <p>第15回 民法(15) 増永</p>
授業の進め方	<p>事例問題を素材にして質疑応答を中心に双方向・多方向の授業を行う。授業の際に、1回分をあてて中間テストを実施することを予定している(詳細は開講時に予告する)、また、適宜小テストを行うことがある。</p>
教科書及び参考図書等	<p>特になし。</p>
試験・成績評価等	<p>レポート(10%)、小テスト・中間試験(20%)、期末試験(70%)による。</p>
事前学習	<p>TKC上で事前に示される事例問題について準備し、指示に従ってレポートを提出すること。小テストを行うことがあり、また、民法の論述問題および短答式問題による中間テストを実施する予定である。</p> <p>受講者は、民法(民法、商法、民訴法、要件事実など)について、日頃の学修を怠らないこと。</p>
課題レポート等	<p>各主題ごとにレポートを課すことがあるので、TKCに注意のこと。</p>
オフィスアワー	<p>講義終了後、講義室ならびに九州リーガル・クリニック法律事務所にて質問等を受け付ける。</p>
その他	